

御宿町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月1日

1. 取組方針策定の目的

技能労務職員の給与等については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に留意しながら、適正な給与制度の運用に努めてきたところであります。

しかしながら、技能労務職員の給与額は、同種の民間企業の従業者と比べ高額ではないかとの指摘や批判が多くあること。また、今後も厳しい財政状況が続いていくであろうことを踏まえ、再度技能労務職員の給与等について総合的な点検を実施し、適正な給与制度の確立と運用を目的に「御宿町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定することとしました。

2. 現状

御宿町の給与制度については、これまで国、県の給与改定等を参考に見直しを行い、給与水準等の適正化を図るとともに、勤務評価制度を導入し昇給等に反映させるなど公平性の確保に努めてきました。

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員のデータ

御 宿 町				民 間 企 業		
職 種	人数	平均年齢	平均給与月額	職 種	平均年齢	平均給与月額
運 転 手	3 人	49.6 歳	329,899 円	自家用乗用自動車運転手	48.1 歳	331,300 円
清掃作業員	5 人	47.5 歳	275,480 円	廃棄物処理場従業員	43.3 歳	299,800 円
給食調理員	4 人	51.8 歳	255,892 円	調 理 師	43.1 歳	282,300 円
合 計	12 人	49.6 歳	284,566 円			

御宿町のデータは、平成19年4月1日現在のものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、休日勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

御宿町の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職種ごとの年齢別職員数及び平均給与のデータ

	人数	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
運転手	3名					2名		1名
清掃作業員	5名	1名				1名	1名	2名
給食調理員	4名					1名	2名	1名
合計	12名	1名				4名	3名	4名

データは、平成19年4月1日現在のものである。

平均給与等のデータについては、個人が特定されるので公表しない。

(3) その他給与に関する事項

給料表 行政職給料表(一)の3級制を適用

特殊勤務手当 支給制度なし(平成18年度をもって廃止)

昇給基準 一般職員同様、年2回の勤務評定(5段階評価)に応じて昇給。

3. 今後の見直しに向けた基本的な考え方

給与面においては、国、県、近隣市町の動向を注視しながら適宜見直しを行う。

職員数については、技能労務職員の職務の性格や内容を考えながら、基本的には退職者不補充とし、臨時的任用等での対応を検討していく。

4. 具体的な取組内容

給料、手当等については、技能労務職員を含む全職員を対象とした見直しを実施しており、特殊勤務手当については平成18年度をもって全廃しているが、近隣市町や民間との比較を行う中で、継続的に検討していく。

昇給については、勤務評価制度を導入し反映させているが、今後も他団体の状況を見ながら検討していく。

5. その他

厳しい財政状況が続くことが予想される中で、給与の見直し及び職員の減員は避けては通れないものと考えます。そのため、今後は退職者補充の抑制及び職員数の適正化を踏まえ、また、技能労務職員の退職状況や現場の状況等を精査し、様々な角度から検討したうえで委託が可能な業務に関しては民間委託等を推進していきたいと考えます。